



# 平成30年度

市ホームページからも  
ダウンロードできます

<http://www.city.chikusei.lg.jp/page/page004467.html>



# 市税等納期限カレンダー

◆平成30年度から固定資産税の前納報奨金制度が廃止になりました◆

各税などについての問い合わせ

- 市・県民税、軽自動車税  
課税課(市民税グループ) ☎24-2113
- 固定資産税・都市計画税  
課税課(資産税グループ) ☎22-0527
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料  
医療保険課 ☎24-2103
- 介護保険料  
介護保険課 ☎22-0528

	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
平成30年 4月		1期 (5月1日 <sup>四</sup> )				1期 (5月1日 <sup>四</sup> )
5月			全期 (5月31日 <sup>四</sup> )			
6月	1期 (7月2日 <sup>日</sup> )					2期 (7月2日 <sup>日</sup> )
7月		2期 (7月31日 <sup>四</sup> )		1期 (7月31日 <sup>四</sup> )	1期 (7月31日 <sup>四</sup> )	
8月	2期 (8月31日 <sup>金</sup> )			2期 (8月31日 <sup>金</sup> )	2期 (8月31日 <sup>金</sup> )	3期 (8月31日 <sup>金</sup> )
9月		3期 (10月1日 <sup>日</sup> )		3期 (10月1日 <sup>日</sup> )	3期 (10月1日 <sup>日</sup> )	
10月	3期 (10月31日 <sup>四</sup> )			4期 (10月31日 <sup>四</sup> )	4期 (10月31日 <sup>四</sup> )	4期 (10月31日 <sup>四</sup> )
11月				5期 (11月30日 <sup>金</sup> )	5期 (11月30日 <sup>金</sup> )	
12月		4期 (12月25日 <sup>四</sup> )		6期 (12月25日 <sup>四</sup> )	6期 (12月25日 <sup>四</sup> )	5期 (12月25日 <sup>四</sup> )
平成31年 1月	4期 (1月31日 <sup>日</sup> )			7期 (1月31日 <sup>日</sup> )	7期 (1月31日 <sup>日</sup> )	
2月				8期 (2月28日 <sup>日</sup> )	8期 (2月28日 <sup>日</sup> )	6期 (2月28日 <sup>日</sup> )

## 市税などの納付は安心・便利な口座振替で

口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関などへ出向く必要がなく、納付をすっかり忘れる心配もありません。申込みは、通帳・届出印・納入通知書を持参のうえ、市内にある金融機関又は本庁各担当課（市税は収税課）・各支所・川島出張所で受け付けています。  
※残高不足などにより当初の振替日に振替ができなかった場合、再度振替することはできません。  
※口座振替ができなかった人には、各担当課（市税は収税課）から振替できなかった理由を記載した口座振替不能通知書を発送しますので、同通知書で納付してください。  
※口座振替日は各納期限日です。

## コンビニエンスストアでも納付ができます

筑西市の市税などは、全国の主なコンビニエンスストアで、休日や夜間でも納付することができます。※コンビニエンスストアで納付することができない納付書もありますので、その他注意点などを含め、詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

## 口座振替領収済通知書の発送について

各科目とも平成31年1月中旬に発送を予定しています。（平成30年1月～12月振替分）  
※軽自動車税については、口座振替後に車検用納税証明書を送付します。（平成30年6月上旬頃）